

スクールソーシャルワーカー活用事業 【拡充】

平成30年度要求額 27,517千円

目的：いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、教育相談体制を整備する。



予算要求のポイント

- SSW:10名体制(2名増)
拠点校7名(1名増)
派遣型3名(1名増)
- 区担当の活動日
週 半日勤務を継続
- 区担当 週4日勤務継続



- ①学校からの要請に迅速に対応できるようにする。
- ②継続支援の充実を図る。
- ③区教健との連携を図る。
- ④人材の流出を防ぐ。

●国の動向

【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置（約1万人）

●他市の動向

約8割は、すでに週4日・週5日勤務（活動）を実施

約7.5割は、非常勤職員、または、非常勤嘱託職員（名古屋では職員）

●堺市（平成29年度）

区担当SSW6名 派遣型2名 （中43校で8名 **18.6%**）